

都市みらい通信

IFUD LETTER

平成11年4月

(財)都市みらい推進機構

□まちづくり情報

- ・さいたま新都心

□トピックス

- ・国土庁の「低・未利用地有効活用促進緊急臨時調査」について

□都市みらいカレンダー

- ・企画運営委員会
－平成11年度財団事業計画（案）－

□耳より情報の玉手箱

- ・住宅都市整備公団の土地取得状況
- ・中心市街地法に基づく基本計画の作成状況
(83地区) の速報

□財団4月人事異動

平成11年4月30日

□まちづくり情報

さいたま新都心整備について

埼玉県南地域の浦和市・大宮市・与野市にまたがる「さいたま新都心」は、2000年春の「街びらき」を目指して、現在急ピッチで基盤整備や各施設の建設を行っています。

【さいたま新都心の目標】

- ①21世紀の「彩の国さいたま」をリードする新都心をつくり、過度に東京に依存しない自立性の高い都市圏をつくる
- ②国の行政機関の移転等により首都機能の一翼を担う
- ③人・物・情報の行き交う「埼玉の辻」をつくる

【目標フレーム】

計画面積：約47.4ha

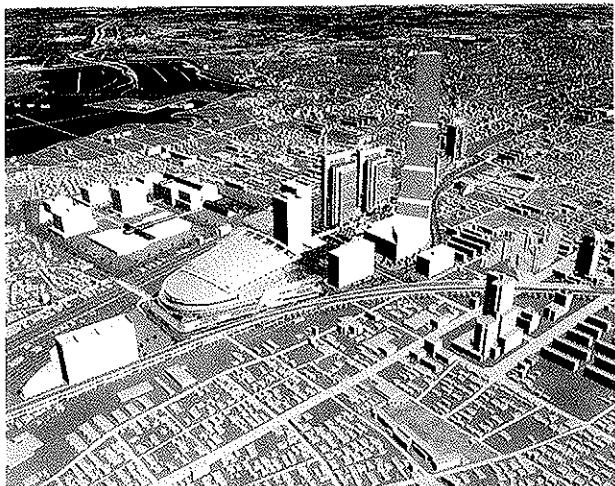
延床面積：約180万m²

就業人口：約5万7千人

街びらき：国の行政機関の移転にあわせた
2000年春

【整備方針】

- 快適で魅力あふれる優れた都市景観を持つまちづくり
 - ⇒まちづくり推進協定、景観形成方針の策定
- 資源循環型の環境にやさしいまちづくり
 - ⇒日本有数規模の地域冷暖房システム・県内初の中水道の導入など。



完成予想図

- 高齢者も障害者も安心して過ごせる人にやさしいまちづくり
 - ⇒全国に先駆けた「バリアフリー都市宣言」、バリアフリーに配慮したまちづくり
- 災害に強い安全に配慮したまちづくり
 - ⇒広域防災拠点としての官庁施設、さいたまスーパーアリーナの避難所としての活用
- 高度情報化に対応した未来型のまちづくり
 - ⇒情報提供システム、光ファイバー網の整備等

【主な施設】

①さいたまスーパーアリーナ

音楽・スポーツ・産業・文化の核として21世紀の彩の国さいたまの象徴となる施設。世界最大級の可動システムにより、約6,000席から37,000席までのさまざまな屋内イベントに対応できる。

②けやきひろば

新都心のまちづくりを先導し、常にぎやかで魅力にあふれた都市空間として整備され、2階部分の人工地盤上は、「空の森」をテーマにほぼ一面を220本のけやきの木で覆うことにより、四季の変化や彩の国の気候風土を美しく演出する。

③官庁施設

主に関東甲信越地方を所管とする国の10省庁17機関の集団的移転が予定されており、さいたま広域合同庁舎及び郵政庁舎が建設されている。官庁施設は、広域的な行政・情報拠点として、様々な情報が発信されるとともに、国の広域防災拠点としても位置付けられている。

④複合交通センター

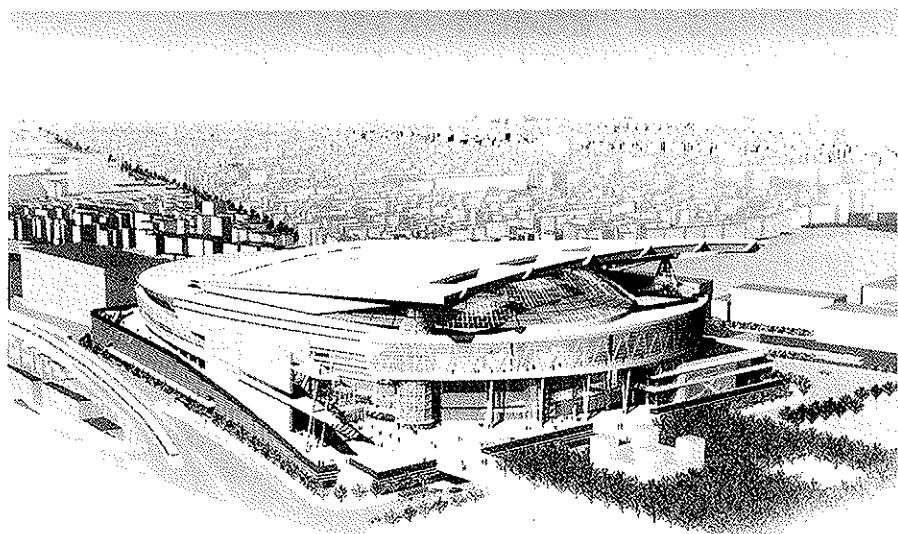
県下一のグレードを誇るオフィスビルや約400室のホテル棟、商業施設などからなり、バスターミナル等の交通広場と新駅から連続する歩行者デッキの機能を併せ持つ複合施設である。

⑤J R 新駅

2ホーム形態の橋上駅舎で、「波のシェルター」と表現される柔らかなラインを生かしたデザインが特徴。また、各ホームには、エレベータやエスカレータを設置することとしている。

現在、さいたまスーパーアリーナ、けやきひろば、官庁施設、J R 新駅については、2000年春のまちびらきまでの完成を目指し、工事が進捗しています。

(寄稿：埼玉県住宅都市部新都心総務課)



さいたまスーパーアリーナ完成予想図

国土庁の「低・未利用地有効活用促進臨時緊急調査」について

今般当財団では国土庁の標記調査につき、お手伝いすることとなりました。すでに提案要領はお手元に届いているとは思います。折角の機会ですので、調査地区の提案につきまして会員の方々におかれましても、ご検討頂きますようご案内申し上げます。

1. 事業の目的

我が国では、大都市部における災害にもろい密集市街地の存在、産業構造の転換に伴う工場跡地やバルブ期に生じた虫食い状の低・未利用地の発生、また、地方都市における中心市街地の問題等が山積しており、既成市街地の再編が急務となっている。

本調査では、このような状況を踏まえ、現在、低・未利用地を含み適切な土地利用転換が必要とされている地区を対象に、その有効活用を促進するための調査・整備構想案づくりを行う。具体的な調査地区については、民間等からの提案も受け付けた上で決定する。また、調査の成果は、広く役立てることができるようモデル事例集として取りまとめ、公表することにより、低・未利用地の有効活用をさらに促進することを目的としている。

2. 事業の内容

(1) 調査のタイプ

現下の経済・社会構造の変化等を踏まえ、次の5タイプを設定する。

- ①大規模工場跡地等利用転換型：臨海部等に存在する大規模遊休地等の土地利用転換を行うタイプ
- ②小規模低・未利用地活用型：既成市街地における小規模な低・未利用地を集約化し活用するタイプ
- ③中心市街地活性化型：空洞化が進行している中心市街地の活性化を図るタイプ
- ④公的機関所有土地活用型：公的機関が所有する低・未利用地を核としてまちづくりを行うタイプ
- ⑤新・都市環境創造型：都市において新しい環境を創造するタイプ

(2) 調査の内容

選定された地区について、提案者及び必要に応じて地方公共団体等の関係者の協力を得ながら、国土庁がおおむね以下のような調査を行う。

- ①その地区が市町村の基本構想、土地利用基本計画、都市計画などにおいて、どのような位置付けになっているか。
- ②その地区や周辺の土地利用の現状はどうなっているか。
- ③その地区の土地利用の目指す姿はどのようなものか。
- ④道路や公園などの基盤施設はどのような整備すればよいか。
- ⑤土地利用の目指す姿を実現するためにどのような事業、制度を用いればよいか。

3. 提案の受付け期間

平成11年4月19日の週～5月末日まで

*尚、提案要領は当財団のホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス <http://www.toshimirai.or.jp/>

お問い合わせ先：開発調査部 森田・鈴木

都市みらいカレンダー

*印のある項目については解説があります。
☆印のある項目は、関係団体の活動です。

月	日	項目	備考
4	8 16 19 26 27	☆地下研（*1）／路面軌道の地下化共同研究会 ☆まち協（*2）／幹事会 ☆まち協／監査 ☆インテリ協（*3）／幹事会 ☆地下研／企画運営委員会	第4回
5	11 11 12 12 13 18 21	☆インテリ協／監査 水戸駅南口地区中央街区整備協議会 ☆インテリ協／総合委員会 ☆まち協／評議員会・定時総会（合同開催） 情報化の都市構造へのインパクトに関する調査研究委員会 地下研／監査 監査	第5回 第4回

*1：都市地下空間活用研究会

*2：地方の拠点まちづくり協議会

*3：インテリジェントシティ整備推進協議会

本年より幅広く、都市みらい推進機構が事務局を努める、地方の拠点まちづくり協議会、インテリジェントシティ整備推進協議会、都市地下空間活用研究会の活動についても参考的に掲載しております。

（助）住宅・建築 省エネルギー機構よりお知らせ

「環境・エネルギー優良建築物マーク」表示制度の実施について

地球環境問題が極めて重要な課題となっている今日、建築分野においても環境対策の強化が求められています。（助）住宅・建築 省エネルギー機構では、建築物における環境対策を推進するため「環境・エネルギー優良建築物マーク表示制度」を3月4日より実施します。

当制度は、室内環境水準を確保し、一定水準以上の省エネルギー性能を有する建築物について、マークを表示することにより普及促進を図り、建築物における環境負荷の提言を推進することを目的としています。

○マーク交付の対象となる建築物

事務所、店舗、ホテル・旅館、病院・診療所又は学校とします。新築、既存、規模は問いません。

○申請方法

所定の申請書及び省エネルギー性能を示す書類により、建築主、所有者、管理者等による申請となります。

○申請内容の審査

審査基準に基づき審査委員会（委員長：明治大学教授、松尾陽氏）において審査します。

資料請求・問い合わせ先

（助）住宅・建築 省エネルギー機構 建築研究部 生稻、伊藤
〒102-0084 東京都千代田区二番町4-5 相互二番町ビル
TEL : 03-3222-6693 FAX : 03-3222-6696

企画運営委員会－平成11年度財団事業計画（案）等について審議－

企画運営委員会は、理事・評議委員会に先立って、機動的に当財団の運営について審議して頂くことを目的として設置されております。

平成10年度は3月30日に財団会議室において開催されました。委員として建設省の倉林審議官、小沢技術審議官、加藤都市計画課長、奥野街路課長の他に賛助会員6名、財団の常勤役員3名の委員で審議いただき、また都市計画課の竹内まちづくり事業推進室長、溝本補佐にもご出席頂きました。

席上、平成9年度事業（公益事業・受託調査・自主研究）の進捗状況と平成11年度の事業計画の2議題について貴重なご意見を賜りました。財団としては、引き続き従来型の都市拠点整備事業に加え、新しい分野の調査にも取り組み、また、会員の皆様にとってより魅力ある事業の企画・立案及び機能拡充を目指す所存で御座います。

尚、当日の議題、「平成11年度財団事業計画（案）」の骨子は以下の通りです。

- 【基本方針】都市のみらいについて考えるシンクタンクとして、会員や受託者から評価されるような財団機能の強化に注力
- ・受託案件に対する機動的推進能力の向上
 - ・経済界が関心を持っているような都市関連情報の提供
 - ・政策提言や事業化提案能力の向上

1. 公益事業

- (1) 都市開発関連説明会等の開催
 - ・財団が受託している調査関連プロジェクトの説明会開催
 - ・社会的に注目されている有名プロジェクトの現地説明会開催
 - ・新しい都市開発手法や法制度に関する講演会開催
- (2) 調査研究によるノウハウ蓄積
 - ・世間で話題になっているPFIや不動産証券化等の研究
 - ・各種提案を目的とした研究会の設置
 - ・中長期的視点で検討すべき都市開発手法等に関する研究
 - ・国際交流及び海外調査の実施街づくり広報事業への協賛
- (3) 広報・啓蒙活動
 - ・財団の機関誌発行による広報活動に加え、建設省等が主催する街づくり支援活動に協賛

2. 受託事業

- (1) 政府が注力している「土地有効活用」や「都市構造再編プログラム」や「中心市街地活性化」案件への積極的関与。
- (2) これまで当財団活動の中心的役割を果してきた「街並み・街づくり総合支援事業」の調査受託を引き続き推進。
- (3) 会員が期待している首都圏プロジェクトへの積極的参画。
- (4) 地方公共団体が民活財団としての当財団に期待を寄せている「機能導入調査」や「企業誘致」を目的とした研究会等の設置。

3. 財団機能の拡充

- (1) 情報データストックの蓄積・活用
 - ・財団の案件処理能力強化に役立つような、人材リスト等のデータストック蓄積に注力。
 - ・このデータを参考に「アドバイザースタッフ制度」や「客員研究員制度の導入」等の外部人脈活用を検討。
- (2) 他組織とのネットワーク形成
 - ・財団機能を補完し相互メリットを共有できるような他組織との幅広いネットワーク形成に注力。
- (3) 会員との情報交流会実施
 - ・会員との交流会実施により財団に対する関心を深めてもらい、会員から相談を持ちかけてもらえるような関係構築を指向。

お問い合わせ先：企画調整部 篠原・小川

耳より情報の玉手箱

下記の2点につき資料をご希望の方は住所・氏名・電話番号を明記の上、企画調整部・小川までFAXでお問合せ下さい。随時、資料を郵送等いたします。

・住宅・都市整備公団による土地有効利用事業における土地取得状況等について

－平成10年度取得実績：全国57地区70件 総面積約21.3ha－

・中心市街地法に基づく基本計画の作成状況（H11.3.31）

－平成10年度に基本計画が提出された全国83地区について、位置、規模、関連事業内容等の速報－

人事異動について

平成11年4月1日付の都市みらい推進機構事務局の人事異動は、下記の通りです。

【退任】

総務部長	馬渕 正資
企画調整部 企画課長	橋 伸二郎
開発調査部 調査課長	松田 和彦
"	吉田 文雄

【新任】

開発調査部 調査課長	鈴木 英文
"	中村 聖

【異動】

企画調整部 企画課長	小川 俊之（前：調整第一課長）
------------	-----------------

* 総務部長は常務理事の福丸容吉が兼務

お詫び

先月に発送をいたしました「都市みらい通信」3月号の一面に誤記があり、誠に申し訳ございません。

今後は編集・校正における管理を強化し、再び不始末を起こさぬよう注意致しますので、なにとぞご寛容の程、お願ひ申し上げます。

紙上をもってお詫び申し上げます。

企画調整部 篠原・小川

編集 働都市みらい推進機構 企画調整部

TEL 03-3423-2120 FAX 03-3423-2125